

河内長野市社会福祉施設連絡会と

「災害発生時等における福祉避難所等の協力に関する協定」を締結 ~福祉避難所の設置・運営について連携協力~

河内長野市と河内長野市社会福祉施設連絡会は、「災害発生時等における福祉避難所等の協力に関する協定」を締結します。

この協定は、本市において災害が発生し、避難行動要支援者を含む市民が避難生活を余儀なくされた場合等に、本市が河内長野市社会福祉施設連絡会の会員法人及び施設に対して避難生活の支援協力及び保育に関する協力等の要請について、必用な事項を定めるものです。

【協定名】「災害発生時等における福祉避難所等の協力に関する協定」

【協定の内容】

- (1) 福祉避難所の開設・運営に必要な物資の提供、人材の確保等の後方支援・協力
- (2)福祉避難所への入所が必要な要支援者に対する支援・協力 ①要支援者の受け入れ支援・協力 ②スクリーニング、要支援者の移送など
- (3) 指定避難所等における育児室の運営支援並びに緊急一時保育の受入れ、保育に関する相談窓口の設置支援(以下「保育協力」という。)
- (4) その他、特に要配慮者に係る被災対応に関して市から要請があった事項

【協定書調印式】

◆日 時: 平成29年5月26日(金)13:00~13:30

◆場 所:河内長野市役所 3階庁議室(河内長野市原町一丁目1番1号)

◆出席者:河内長野市 市 長 島田 智明

副市長 桝井 繁春、副市長 塩谷 聡

河内長野市社会福祉施設連絡会 会長 大西 豊美

※なお、当日は社会福祉施設連絡会関係者や各種福祉代表者等を対象にした研修会として、 下記の講演会が開催されます。

【講演会】「熊本地震の福祉避難所の経験から学ぶ」

日 時:5月26日(金)15:15~16:30 場所:キックス

講 師:社会福祉法人 慈光会 特別養護老人ホームひろやす荘

生活相談員 課長 楠田幸司氏

問い合わせ:協定=河内長野市 危機管理課 TELO721-53-1111

講演会=河内長野市社会福祉協議会 TELO721-65-0133